

エコアクション 21 環境活動レポート

第38期
(平成28年 7 月～平成29年6月)

平成29年7月30日

株式会社 セ ル コ

環 境 方 針

株式会社セルコ（以下「セルコ」とする）は、環境・情報のコンサルティング業務を長年にわたり行ってきました。

セルコの事業活動自体が環境保全に資する技術コンサルティング業務で、日々の事業活動の実施と環境保全活動を一体的に行うことを第一に考えています。

セルコは、事業活動を通じて、従業員の高等な専門的応用能力と相互の組織的協力により、新しい価値の創造と社会的・科学技術的・経済的な成果の達成を図り、従業員の豊かな生活の実現、資本提供者の社会的満足度の高揚に貢献するとともに公益の確保と環境の保全を全社一体となって取り組みます。

< 行 動 指 針 >

セルコは、環境方針を実現するために、全従業員一人ひとりが環境に配慮して行動します。このためエコアクション21を取り入れ事業活動を推進します。

事業活動を行うに当たり、行動指針を以下に示します。

- ① 事業活動を通じて、低炭素社会、循環型社会、自然共生社会の実現に寄与します。
- ② 事業活動に関連する諸法令を遵守するとともに、高い職業倫理観をもって環境に配慮した事業活動を行います。
- ③ 行政機関の環境保全施策、企業・地域の環境改善活動に積極的に参画し、社会貢献活動に取り組みます。
- ④ 事務所に係わるエネルギー（電気）、水の使用量、ごみの排出量の削減、紙のリサイクル、グリーン購入に努めます。
- ⑤ 社員一人ひとりの自主的活動で推進します。

制定日 平成22年10月 1日

株式会社 セルコ
代表取締役 赤 澤 豊

セルコのエコアクション21の取組の目的と活用について

- ・現代社会では、地球環境問題をはじめ、少子化・高齢化、教育・文化、防災などさまざまな問題を抱え、企業も個人も社会貢献をすることが求められている時代であり、主体的、自律的に取り組んでいくことが求められている。
- ・地球の未来のために、持続可能な社会に向けて低炭素社会、循環型社会、自然共生社会を構築することが必要であり、あらゆる主体が積極的に環境への取組を行うことが不可欠である。
- ・セルコは、エコアクション21に取り組むことにより、環境を主体としたコンサルティングを業務としており、会社はもとより各個人が自主的かつ積極的に環境への取り組むことを可能とする。
- ・環境活動などの社会的貢献活動を行うことが社会的認知を受けるために必須であり、エコアクション21認証・登録を行うものである。
- ・エコアクション21の取り組む仕組みによりPDCAサイクルを定着させ、業務をより効率的、効果的に行うものとする。

1. 組織の概要

1-1 事業所名及び代表者氏名

株式会社 セルコ

代表取締役社長 赤澤 豊

1-2 所在地

〒150-0002 東京都渋谷区渋谷二丁目5番2号

URL <http://www.serco.co.jp/>

1-3 環境管理責任者氏名及び担当者連絡先

環境管理責任者兼担当者：環境事業部 環境調査センター長 石川 和宏

連絡先：TEL 03-3406-1724 FAX 03-3406-1595

1-4 事業活動の内容

「情報通信」、「映像・出版」、「環境・建設」分野を網羅する
コンサルティングサービスを提供しています。

1-5 事業規模

設 立：昭和55年4月1日

資本金：1,000万円

従業員数：23人（平成28年6月末現在）

床面積：218.22m²

売上高：264百万円（平成28年6月期）

2. 取組の対象範囲

2-1 取組の対象組織

取組の対象は全組織、全従業員とし、全社的に取り組めます。

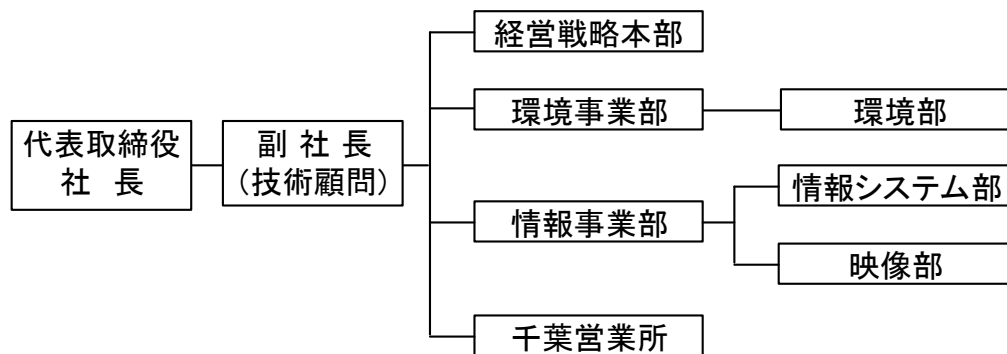


図2-1 取組の対象組織

2-2 対象組織の活動内容

各組織の活動内容は、以下に示すとおりです。

表2-1 各組織の活動内容

組 織		活 動 の 内 容
経営戦略本部		総務、経理、営業、業務の技術的な支援・指導
環境事業部	環境部	環境アセスメント調査、環境保全計画調査、生物・生態系に関する現況調査、市民参加型調査、自然環境保全計画・生物生態系保全計画の策定と施設の設計、河川・湖沼・海岸・港湾・埋立に関する環境整備計画等の策定と設計、公園整備計画の策定と施設の設計、地域振興計画・漁業振興計画・リゾート開発計画の策定
情報事業部	情報システム部	システム開発、データベース開発、データ入力作業、インターネット・サーバ運営、ホームページ企画制作、ホームページデザイン等
	映像部	広報ビデオの企画制作、ポスター・会社案内・リクルート・パンフレット等の企画制作、イベント・プロデュース、展示物の企画・制作等
千葉営業所		千葉県内の営業・情報収集

3. 環境活動レポートの対象期間

第38期における環境活動レポートの対象期間は、平成28年7月から平成29年6月までとします。

4. 環境目標

4-1 中長期目標

取組年度は、平成28年7月から平成31年6月までの3年間とし、以下を目標とします。

- (1) 各事業部、専門分野、社内・社外等の境界を越えた組織を整備し、営業・生産・管理活動を展開します。
- (2) 従業員の資質の向上と能力開発を行います。
- (3) 高度情報通信技術による情報の共有と、有機的活用が図れる組織体を整備します。
- (4) 既成の概念を超えた新しい価値観を想像し、事業活動を展開します。
- (5) 事務所に係るエネルギー（電気）、水の使用量、ごみの排出量の削減、紙のリサイクル率の向上、グリーン購入に努めます。

4-2 第38期（平成28年7月～平成29年6月）目標

中長期目標に従って定めた第38期（平成28年7月～平成29年6月）目標を以下に示します。

- (1) 事業活動の一環として、CSRのサポートや環境イベント開催など環境啓発に向けた取組を行います。併せて、ホームページによる事業活動の情報提供についてより分かり易い内容になるよう更新を図ります。
- (2) 資格取得の奨励や勉強会の実施などにより従業員の人材育成を図ります。
- (3) 特定外来生物の駆除など、社会貢献活動を年間1回以上の頻度で企画立案し、実施します。
- (4) 事務所に係るエネルギー（電力）、水の使用量の削減に努めます。
- (5) ごみの排出量の削減、紙のリサイクル率の向上、グリーン購入に努めます。

5. 環境活動計画

事業活動と環境への取組、第38期の活動計画を以下に示します。

表5-1 事業活動と環境への取組

事業活動と環境配慮	環境への取組	
	環境に有益な取組	環境負荷を低減する取組
提供する製品・サービスにおける環境配慮	・事業活動を通じて、主に生物多様性の保全など自然共生社会の実現に寄与する。	・報告書の電子化に努める ・従業員の教育 ・地域活動、社会貢献活動の取組 ・環境保全、生物多様性保全等の啓発活動や情報のホームページ等による提供
事業活動における環境配慮	・業務の情報を共有化し、作業の効率化を図る ・事務用品等のグリーン購入 ・再生紙の使用	・エネルギー(電気)の使用量の削減 ・水の使用量の削減 ・廃棄物の排出量の削減 ・可燃ゴミ中のコピー用紙等紙類のリサイクル ・化学物質の適正管理

表5-2 第38期（平成28年7月～平成29年6月）の活動計画

第38目標	環境目標達成のための具体的方策
(1) 事業活動の一環として、CSRのサポートや環境イベント開催など環境啓発に向けた取組を行います。併せて、ホームページによる事業活動の情報提供についてより分かり易い内容になるよう更新を図ります。	CSRのサポートや環境イベント開催などの環境啓発事業の推進
	HIPの商品サイトの更新、環境保全・啓発に寄与するキャラクターや絵本などの開発検討
	撮影メディアのSSDリデュース、編集バックアップの外付けHDDによる簡易化、リデュース率と簡易化50%の実施
(2) 資格取得の奨励や勉強会の実施などにより従業員の人材育成を図ります。	地域の環境保全活動等に参加
	調布市多摩川自然情報館で実施するイベントへの参加、基礎データの収集
	技術士、シビルコンサルティングマネージャ(RCCM)、情報処理技術者等の資格取得を奨励 部内勉強会の実施や講演会撮影メディアのSSDリデュース、編集バックアップの外付けHDDによる簡易化、リデュース率と簡易化50%の実施等への参加
(3) 特定外来生物の駆除など、社会貢献活動を年間1回以上の頻度で企画立案し、実施します。	在来種植栽制度の普及に向けた検討や、外来種駆除イベント、サイエンスアゴラへの参加といった「一般社団法人 生物多様性保全協会」の活動支援
(4) 事務所に係るエネルギー(電力)、水の使用量の削減に努めます。	夏のエアコンの設定温度28℃、冬の暖房温度20℃を標準とする。 節水に努める。
(5) ごみの排出量の削減、紙のリサイクル率の向上、グリーン購入に努めます。	分別の徹底化し、新聞紙・書籍類・用紙等はリサイクルすることにより、可燃ゴミの減量を図る。
	粗大ゴミの減量化(家電リサイクル法、資源有効利用促進法に従い適正に処理する。可能な限り長期使用を行う。)
	グリーン購入(事務用品等は、エアダスターにノンフロンガス使用のものを選定するなど、エコマークやグリーン購入法適合商品の表示してあるものを努めて購入する。)

6. 環境目標の実績・主な環境活動の概要

- (1) 事業活動の一環として、CSRのサポートや環境イベント開催など環境啓発に向けた取組を行います。併せて、ホームページによる事業活動の情報提供についてより分かり易い内容になるよう更新を図ります。

1) CSRのサポートや環境イベント開催などの環境啓発事業の推進（実行責任：環境事業部）

平成28年11月26日(土)に、調布市多摩川自然情報館ボランティア解説員を対象とした野鳥観察会を開催しました。

現在、調布市多摩川自然情報館を活用した特定外来生物の展示に向けて企画を進めています。



ボランティア解説員を対象とした野鳥観察会

2) HPの商品サイトの更新、環境保全・啓発に寄与するキャラクターや絵本などの開発検討（実行責任：情報システム部）

HPの商品サイトの充実及びHPの商品サイトに掲載する題材として、環境保全に寄与する新規商品の開発を行いました。

3) 撮影メディアのSSDリデュース、編集バックアップの外付けHDDによる簡易化、リデュース率と簡易化50%の実施（実行責任：映像部）

第38期では、撮影メディアのSSDリデュース率100%、簡易化80%を達成しました。

(2) 資格取得の奨励や勉強会の実施などにより従業員の人材育成を図ります。

1) 地域の環境保全活動等に参加（**実行責任：各部長、各事業部の研修担当**）

雑木林等の保全活動、自然観察会等にボランティア参加しています。

2) 調布市多摩川自然情報館で実施するイベントへの参加、基礎データの収集（**実行責任：環境事業部**）

調布市多摩川自然情報館で年10回行われるイベントに参加しています。また、多摩川で実施した生物調査の基礎データを整理しています。

今後、基礎データを活用した情報の発信、展示物の作成、イベント開催等を検討していきます。

3) 従業員に技術士、シビルコンサルティングマネージャ、情報処理技術者等の資格取得を奨励（**実行責任：各部長、各事業部の研修担当**）

会社規程により、技術士、シビルコンサルティングマネージャ、情報処理技術者等正社員については受験料の補助が付きまます。正社員以外の従業員についても、研修支援制度を利用したの補助が可能です。

第38期における新規の資格取得状況は以下のとおりです。

■技術士補 2名

■上級救命技能認定証 2名

■救命技能認定証 5名

■自然観察指導員 1名

■幼児安全法支援員 1名

4) 部内勉強会の実施や講演会等への参加（**実行責任：各部長、各事業部の研修担当**）

年に2回プライバシーマーク研修を実施し、個人情報管理に係る意識を高めています。新入社員には社外での社員研修を実施し、研修後は社内勉強会を開催しています。また、各部ごと、正社員ごとに研修費支援制度を設け、研修費の補助を行っています。

第38期における部内勉強会の実施や講演会等への参加状況は以下のとおりです。

■全社内勉強会開催回数 6回

■部内勉強会開催回数 1回

■社外研修・講演会等への参加 13回（研修費支援制度を利用したもの）

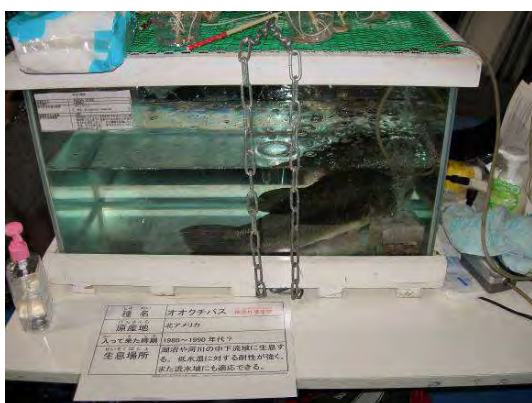
(3) 特定外来生物の駆除など、社会貢献活動を年間1回以上の頻度で企画立案し、実施します。

1) 在来種植栽制度の普及に向けた検討や、外来種駆除イベント、サイエンスアゴラへの参加といった「一般社団法人 生物多様性保全協会」の活動支援（**実行責任：環境事業部、経営戦略本部**）

A. サイエンスアゴラ2016への参加

サイエンスアゴラ2016（主催：（独）科学技術振興機構）（平成28年11月3日（木）～6日（日）開催）に一般社団法人 生物多様性保全協会が出展し、環境事業部が主体となって活動を支援しました。

当日使用する資料の作成、当日の来場者への案内、終了後のアンケート集計などを行いました。



許可を得て展示された特定外来生物
（オオクチバス・ブルーギル）



剥製・生体の展示とパネルによる解説

B. 第12回、第13回多摩川の外来植物駆除～守ろう多摩川のいきもの～への参加
一般社団法人 生物多様性保全協会が主催する、第12回多摩川の外来植物駆除～
守ろう多摩川のいきもの～（平成28年10月2日（土）開催）、第13回多摩川の外来植物
駆除～守ろう多摩川のいきもの～（平成29年6月11日（日）開催）の活動を支援しま
した。

開催日前には申請資料等の作成補助を行い、開催日当日は、一般参加者と共に多
摩川に生育するアレチウリなどの外来植物の駆除を行いました。第12回ではアレチ
ウリ437.3kg、第13回ではアレチウリ0.68kg、オオカワヂシャ41.8kgを駆除しまし
た。



駆除したアレチウリ

(4) 事務所に係るエネルギー（電力）、水の使用量の削減に努めます。

1) 夏のエアコンの設定温度28℃、冬の暖房温度20℃を標準とする。**（実行責任：各事業部の施設管理担当）**

夏季については、以下の概要に従いスーパークールビズを実施し、設定どおりの温度運用を行いました。冬季についても、環境活動目標通りの設定温度で運用を行いました。

【実施期間】 平成28年6月1日（水）～ 9月30日（金）、
平成29年6月1日（木）～ 9月30日（土）

【主な実施内容】

◆原則取引先への服装は、クールビズ服装（ノーネクタイ、ノージャケット、半袖シャツ等）・スーパークールビズ服装（ポロシャツ、チノパン等々）でよいものとします。

※スーパークールビズとはいえ、不快感を与えない服装で対応してください。

※社内については、今まで通りで自由な服装で結構ですが、職務上、急な取引先の対応が必要な人は、上記の方針に従い社内に準備しておいてください。

◆社内の冷房設定温度は控えめ（28℃を目安）にしてください。
ただし、熱中症の予防としてこまめに室温を確認し、調整しながら実施してください。

◆社内の使用していない場所の消灯等の節電も引き続きできる範囲で実施してください。

2) 節水に努める **（実行責任：各事業部の施設管理担当）**

蛇口はこまめに閉める、必要以上に蛇口を開かない等の節水活動に努めました。水使用量は、第38期では270m³で、基準年(第31期)の441m³／年より約171m³（約38.8%）削減しています。社員数自体に大きな変動はなかったことから、社員各自の節水意識が反映された結果であると考えます。

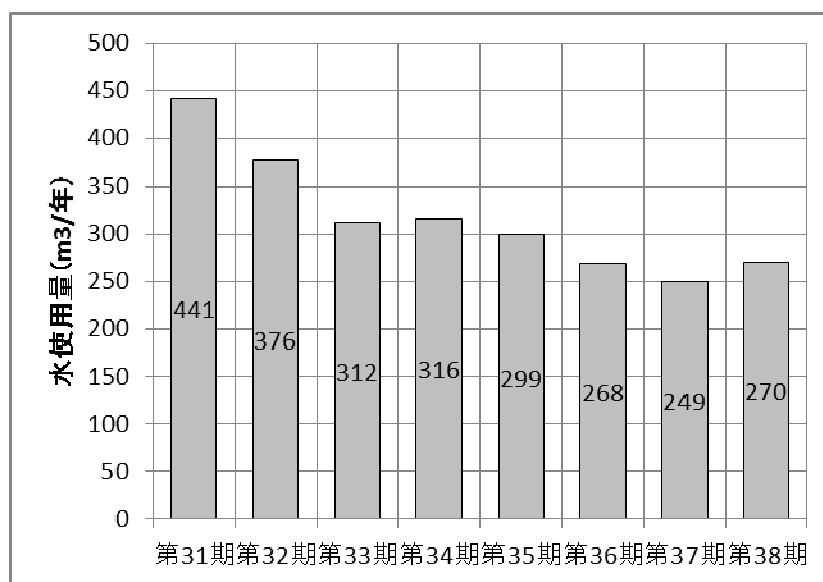


図6-1 年間水使用量の推移

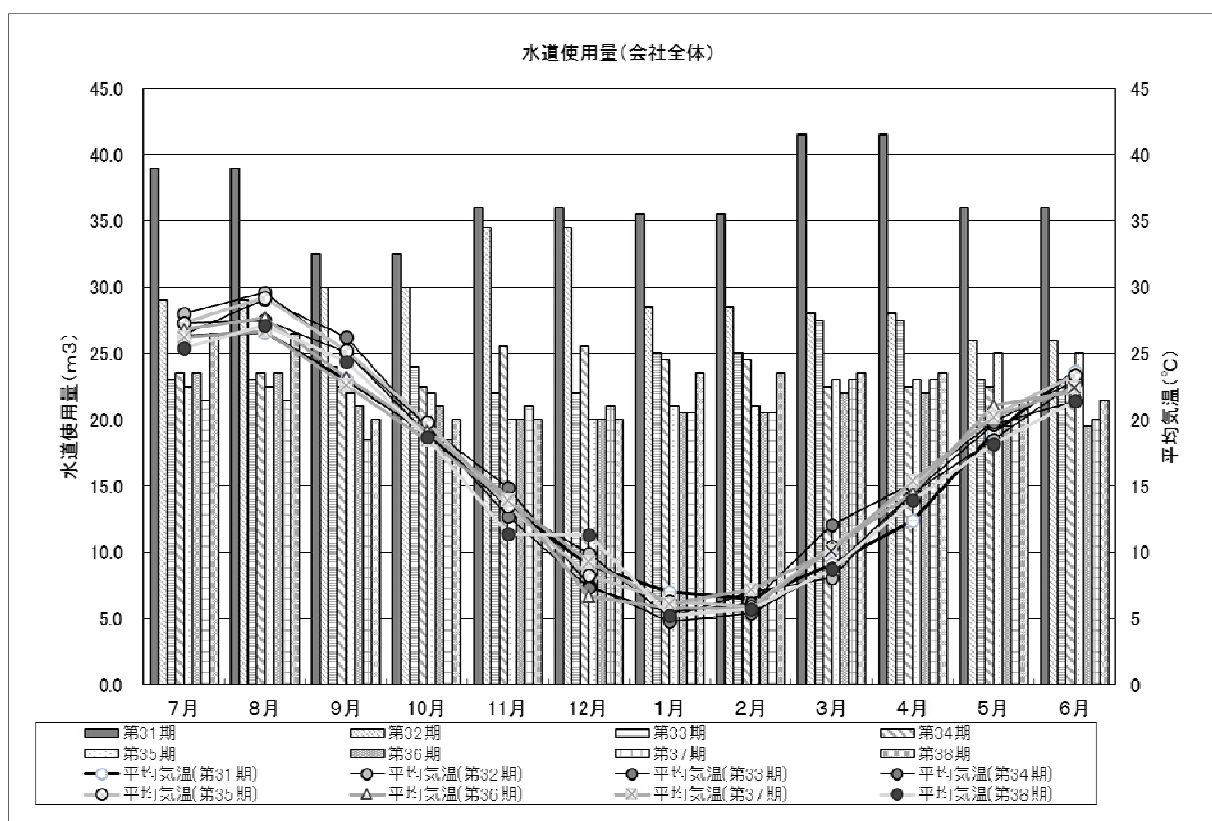


図6-2 月別水使用量の推移

注：平均気温は気象庁東京管区气象台（大手町）の観測結果

(5) ごみの排出量の削減、紙のリサイクル率の向上、グリーン購入に努めます。

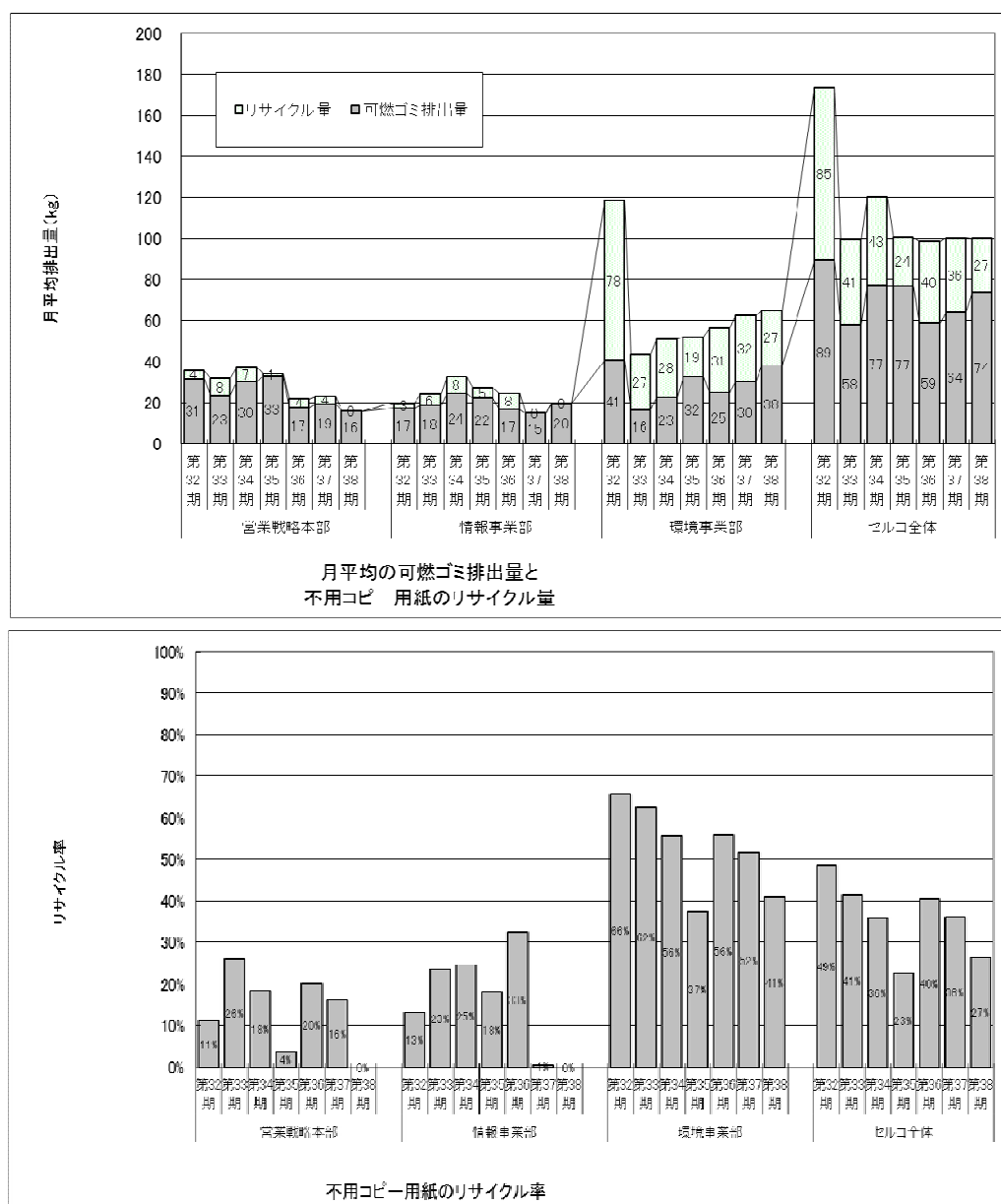
1) 分別の徹底化し、新聞紙・書籍類・用紙等はリサイクルすることにより、可燃ゴミの減量を図る。(実行責任：各事業部の施設管理担当)

可燃ゴミ中に不用コピー用紙の混入が目立つことから、平成22年10月より不要コピー用紙の分別を徹底しています。

不用コピー用紙などの古紙は、計量後、自治会集荷場に出しました。

第38期では可燃ゴミの排出量が883.4kg／年、紙のリサイクル量が319kg／年、リサイクル率は約26.5%です。

前期（第37期）の可燃ゴミの排出量：769.3kg／年、紙のリサイクル量：435.1kg／年、リサイクル率約36.1%に比べ、可燃ゴミの排出量：114.1kg／年が増加し、紙のリサイクル量：116.1kg／年が減少したため、リサイクル率は約26.7%減少しています。



※リサイクル率…（リサイクル量／総排出量）×100

図6-3 総排出量と不用コピー用紙のリサイクル

注 平成22年度の一般廃棄物（可燃ゴミ）排出量、紙のリサイクル量は、平成22年10月～平成23年6月の9ヶ月の実績

- 2) 粗大ゴミの減量化（家電リサイクル法、資源有効利用促進法に従い適正に処理する。できるだけ長期使用する。）（**実行責任：各事業部の施設管理担当**）

機器類などは日頃から丁寧に扱い、故障時には修理可能かどうかを確認して可能な限り修理することで長期的に使用するよう努めました。

第38期の粗大ゴミ処分量は250kgでした。粗大ゴミは、年1回産業廃棄物管理票（マニフェスト）に沿って、適正に処理しています。

機密文書については、溶解処理を行いました。第38期に溶解処理を行った機密文書は120kg（段ボール12箱）でした。溶解処理された紙類は、古紙パルプ等に利用されています。

- 3) グリーン購入（事務用品等は、エコマークやグリーン購入法適合商品の表示してあるものを努めて購入する。）（**実行責任：各事業部の事務用品担当**）

事務用品などは、必要性を十分に考慮し、価格、品質と共にグリーン購入法に適合した製品を努めて購入しています。

コピー用紙の購入量は、第38期では1,046kg／年で、基準年（第31期）の1,028 kg／年より18kg／年（約1.75%）増加し、前期（第37期）に比べ93g／年（8.16%）減少しています。

また、再生紙の利用は、第38期では第31期の約7.35倍、第37期の約0.99倍で、購入量全体の約91%です。再生紙と普通紙の比率を見ると、第33期以降は普通紙から再生紙への転換が進み、普通紙の使用が減少しています。

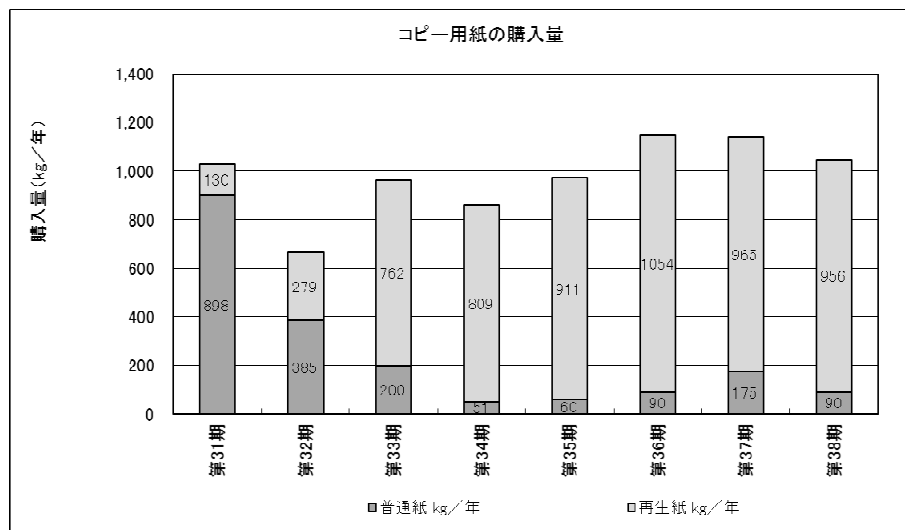


図6-4 コピー用紙購入量の推移

< 参 考 >

事務所に係るエネルギー使用量（購入電力）、水使用量の削減、一般廃棄物（可燃ゴミ）の減量化とリサイクル（不用コピー用紙等）に努めています。

基準年となる第31期の実績及び環境活動の取組を実施した第32期～第38期の実績を表6-1に示します。

表6-1 基準年となる第31期の実績及び
環境活動の取組を実施した第32期～第38期の実績

項目	年度	第31期 (平成21年7月～平成22年6月)			第32期 (平成22年7月～平成23年6月)			第33期 (平成23年7月～平成24年6月)			第34期 (平成24年7月～平成25年6月)			第35期 (平成25年7月～平成26年6月)			第36期 (平成26年7月～平成27年6月)			第37期 (平成27年7月～平成28年6月)			第38期 (平成28年7月～平成29年6月)			
		基準年	実績	基準年比	実績	基準年比	前年度比	実績	基準年比	前年度比	実績	基準年比	前年度比	実績	基準年比	前年度比	実績	基準年比	前年度比	実績	基準年比	前年度比	実績	基準年比	前年度比	
二酸化炭素排出量	Kg-CO2/年	28,260	27,336	97%	23,901	85%	87%	23,161	82%	97%	18,852	67%	81%	13,863	58%	74%	12,419	44%	90%	14,812	62%	119%				
電気使用量	kWh/年	67,607	65,376	97%	57,148	85%	87%	55,390	82%	97%	49,087	73%	89%	36,101	53%	74%	32,340	48%	90%	29,624	52%	92%				
都市ガス	Nm3/年	—	4	—	6	—	150%	4	—	67%	1	—	25%	1	—	100%	0	—	0%	0	—	0%				
水使用量	m3/年	441	376	85%	312	71%	83%	316	72%	101%	299	68%	95%	268	61%	90%	249	56%	93%	270	87%	108%				
コピー用紙 の購入量	普通紙	kg/年	898	385	43%	200	22%	52%	51	6%	26%	60	7%	118%	90	10%	150%	175	19%	194%	80	45%	51%			
	再生紙	kg/年	130	279	215%	762	586%	273%	809	622%	106%	911	701%	113%	1,054	811%	116%	965	742%	91%	956	125%	99%			
	合計	kg/年	1,028	664	65%	961	93%	145%	860	84%	89%	971	94%	113%	1,144	111%	118%	1,139	111%	100%	1,046	109%	92%			
一般廃棄物 (可燃ゴミ)排出量	kg/年	—	803	—	699	—	87%	927	—	133%	1,049	—	113%	705	—	67%	199	—	28%	199	—	100%				
紙のリサイクル量	kg/年	—	762	—	485	—	64%	518	—	107%	306	—	59%	479	—	157%	159	—	33%	159	—	100%				

注：平成22年度の一般廃棄物（可燃ゴミ）排出量、紙のリサイクル量は、平成22年10月～平成23年6月の9ヶ月の実績

電気使用量は、第38期では約3万kWh／年で、基準年（第31期）の6.8万kWh／年より3.8万kWh（約55.8%）削減されています。

二酸化炭素排出量は、第38期では約14.8 t-CO2／年で、基準年（第31期）の約28 t-CO2／年より13.2 t-CO2／年（約47%）削減されました。

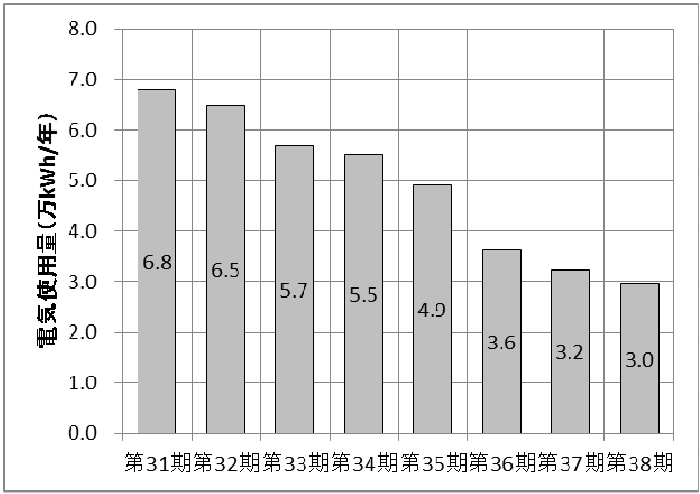


図6-5 年間電気使用量の推移

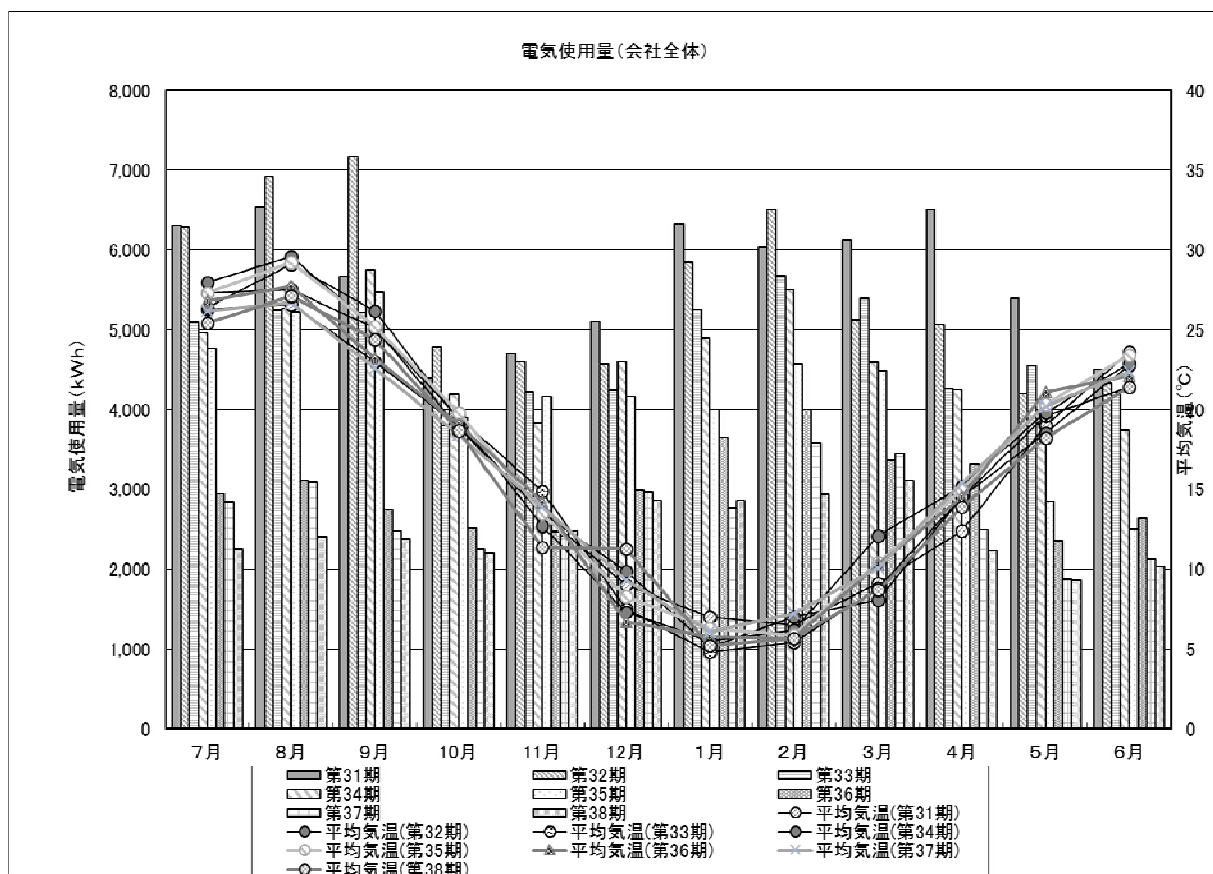


図6-6 月別電気使用量の推移

注：平均気温は気象庁東京管区気象台（大手町）の観測結果

7. 環境活動計画の取組結果と評価

7-1 環境活動計画の取組結果と評価

第38期目標	環境目標達成のための 具体的方策	第38期実績及び 対策・来期への取組	評価
(1) 事業活動の一環として、C S Rのサポートや環境イベント開催など環境啓発に向けた取組を行います。併せて、ホームページによる事業活動の情報提供についてより分かり易い内容になるよう更新を図ります。	C S Rのサポートや環境イベント開催などの環境啓発事業の推進	引き続き、C S Rのサポートや環境イベント開催などの環境啓発事業を実施していく他、特定外来生物の展示企画を進行していきます。	B
	H Pの商品サイトの更新、環境保全・啓発に寄与するキャラクターや絵本などの開発検討	H Pの商品サイトの充実及びH Pの商品サイトに掲載する題材として、環境保全に寄与する新規商品の開発を行いました。	B
	撮影メディアのSSDリデュース、編集バックアップの外付けHDDによる簡易化、リデュース率と簡易化50%の実施	撮影メディアのSSDリデュース率100%、簡易化80%を達成しました。今後もSSDリデュース率、簡易化共に50%を保つよう進めていきます。	A
(2) 資格取得の奨励や勉強会の実施などにより従業員の人材育成を図ります。	地域の環境保全活動等に参加	引き続き、環境保全活動に参加していきます。参加しているのが一部の従業員に限られている為、今後は参加する従業員の数を増やす取組を進めていきます。	B
	調布市多摩川自然情報館で実施するイベントへの参加、基礎データの収集	引き続き、調布市多摩川自然情報館で実施するイベントに参加していきます。参加しているのが一部の従業員に限られている為、今後は参加を増やす取組を行います。	B
	技術士、シビルコンサルティングマネージャ(R C C M)、情報処理技術者等の資格取得を奨励 (各事業部が年間計画を作成)	技術士、シビルコンサルティングマネージャ(R C C M)、情報処理技術者に加え、狩猟免許についても資格取得を奨励します。有資格者による受験者へのサポート体制を強化し、資格取得に向けた勉強会等の取組を行います。	B
	部内勉強会の実施や講演会等への参加 (各事業部が年間計画を作成)	引き続き、社内、部内で勉強会を開催するほか、社外講演会等への参加を支援します。	B
(3) 特定外来生物の駆除など、社会貢献活動を年間1回以上の頻度で企画立案し、実施します。	在来種植栽制度の普及に向けた検討や、外来種駆除イベント、サイエンスアゴラへの参加といった「一般社団法人 生物多様性保全協会」の活動支援	引き続き、「一般社団法人 生物多様性保全協会」の活動支援を行います。参加するのが一部の従業員に偏っている為、参加を増やす取組を行います。	B
(4) 事務所に係わるエネルギー(電力)、水の使用量の削減に努めます。	夏のエアコンの設定温度28℃、冬の暖房温度20℃を標準とする。	引き続き、エネルギー(電力)の削減に努めます。	A
	節水に努める。	引き続き、節水に努めます。	A
(5) ごみの排出量の削減、紙のリサイクル率の向上、グリーン購入に努めます。	分別の徹底化し、新聞紙・書籍類・用紙等はリサイクルすることにより、可燃ゴミの減量を図る。	引き続き、ごみの分別並びに可燃ゴミの減量を図ります。	A
	粗大ゴミの減量化(家電リサイクル法、資源有効利用促進法に従い適正に処理する。可能な限り長期使用を行う。)	引き続き、粗大ゴミの減量を図ります。	A
	グリーン購入(事務用品等は、エアドスターにノンフロンガス使用のものを選定するなど、エコマークやグリーン購入法適合商品の表示してあるものを努めて購入する。)	事務用品担当にグリーン購入について周知し、グリーン購入法適合商品の表示してあるものを購入するよう努めます。	B

8. 次期の取組内容

8-1 中長期目標

取組年度は、平成28年7月から平成31年6月までの3年間とし、以下を目標とします。

- (1) 各事業部、専門分野、社内・社外等の境界を越えた組織を整備し、営業・生産・管理活動を展開します。
- (2) 従業員の資質の向上と能力開発を行います。
- (3) 高度情報通信技術による情報の共有と、有機的活用が図れる組織体を整備します。
- (4) 既成の概念を超えた新しい価値観を想像し、事業活動を展開します。
- (5) 事務所に係るエネルギー（電気）、水の使用量、ごみの排出量の削減、紙のリサイクル率の向上、グリーン購入に努めます。

8-2 第39期（平成29年7月～平成30年6月）目標

第39期目標は、中長期目標にしたがい、以下のように設定します。

- (1) 事業活動の一環として、組織の境界を越えた環境イベント開催、特定外来生物の駆除活動など環境啓発に向けた取組を行います。
- (2) 社内外の情報を共有し、俊敏で戦略的な事業活動を展開します。
- (3) 既成の概念を超えた新しい価値観を想像し、事業活動を展開します。
- (4) 資格取得の奨励や社内勉強会の実施などにより従業員の人材育成を図ります。
- (5) 事務所に係るエネルギー（電気）、水の使用量、ごみの排出量の削減、紙のリサイクル率の向上、環境に配慮した製品の購入に努めます。

8-3 第39期（平成29年7月～平成30年6月）環境活動計画

第39期環境活動計画は、中長期目標、第39期目標にしたがい、以下のように設定します。

（１）事業活動の一環として、組織の境界を越えた環境イベント開催、特定外来生物の駆除活動など環境啓発に向けた取組を行います。

No.	環境目標達成のための具体的方策	実行責任者 (責任者名)	対象者	実施時期
1	環境部、映像部、情報部が連携して、新規商品の企画、営業を定期的に行います。	各部長	全 員	H30年1月以降
2	多摩川自然情報館秋まつりに出展、自主的な環境イベント開催などの環境啓発事業の推進を行います。	環境事業部 (石川)	全 員	H29年11月 随 時
3	調布市環境フェア、外来種駆除イベント、サイエンスアゴラへの参加といった「一般社団法人 生物多様性保全協会」の活動を協働で行います。	経営戦略本部 環境事業部 (石川)	全 員	H29年10月、11月 H30年6月

（２）社内外の情報を共有し、俊敏で戦略的な事業活動を展開します。

No.	環境目標達成のための具体的方策	実行責任者 (責任者名)	対象者	実施時期
4	Facebook、Youtube等のSNSを活用した情報発信を行います。	各部長、各事業部の広報担当	全 員	H30年1月以降 随 時
5	社内メールシステムやデータセンターを現状のサーバーからクラウドに移行します。	情報システム部 (蛸名)	情報システム部 全 員	H29年7月以降 随 時
6	撮影メディアのSSDリデュース、編集バックアップの外付けHDDによる簡易化を行います。	映像部 (湊)	映像部 全 員	H29年7月以降 随 時

（３）既成の概念を超えた新しい価値観を想像し、事業活動を展開します。

No.	環境目標達成のための具体的方策	実行責任者 (責任者名)	対象者	実施時期
7	ワークライフバランスの向上を目指し、残業削減と休暇取得の推進を行うことで、作業の効率化をはかり、環境負荷を低減させます。	総務統括室 (湊)	全 員	H29年7月以降 随 時
8	無形資産を商品化するために、環境教材や生物写真などの素材を整理します。	環境事業部 (竹内)	環境事業部 全 員	H30年1月以降 随 時

(4) 資格取得の奨励や社内勉強会の実施などにより従業員の人材育成を図ります。

No.	環境目標達成のための具体的方策	実行責任者 (責任者名)	対象者	実施時期
9	技術士、シビルコンサルティングマネージャ(RCCM)、情報処理技術者、狩猟免許等の資格取得、救命講習の受講を奨励します。	各部長 総務統括室 (湊)	全 員	H29年7月以降 随 時
10	従業員の人材育成を図るため、研修・講習会の参加を1人あたり年間5時間以上支援します。	各部長 総務統括室 (湊)	全 員	H29年7月以降 随 時
11	社内または部内勉強会を開催し、業務上必要な知識、外部講習で得た最新の知見などを共有します。	各部長 総務統括室 (湊)	全 員	H29年7月以降 随 時

(5) 事務所に係るエネルギー(電気)、水の使用量、ごみの排出量の削減、紙のリサイクル率の向上、環境に配慮した製品の購入に努めます。

No.	環境目標達成のための具体的方策	実行責任者 (責任者名)	対象者	実施時期
12	室内及び、電子データの3S(整理・整頓・清掃)活動を実施します。毎月第1木曜日の午後に清掃時間を設けます。	環境事業部 (張本)	全 員	H29年12月以降 毎月第1木曜日
13	夏の冷房温度28℃、冬の暖房温度20℃を標準とし、必要な時間に限定して使用します。	各部長	全 員	H29年7月以降 随 時
14	物品を購入する際には、環境に配慮した製品を努めて購入します。	各事業部の 事務用品担当	全 員	毎月初め

9. 環境関連法規等の遵守状況

環境関連法規等の遵守状況は、次表に示すとおりです。

環境関連法規等の遵守状況の評価の結果、適切に実行されていることを確認しました。
 なお、関係局より違反等の指摘はありませんでした。

また、自治会の再生資源(紙類)の収集に協力し、良好な関係にあります。

第38期 環境関連法規等一覧表兼遵守状況評価表（見直し日：平成29年7月7日）

法規名	対象設備・品目・作業	管理項目	資格	担当部門	遵守状況の 確認・評価	確認者	確認日
廃棄物処理法 東京都廃棄物条例 渋谷区清掃及びリサイクルに関する条例	一般廃棄物 可燃ゴミ(紙類、生ごみ、プラスチック) 不燃ゴミ(缶、金属、陶磁) 資源ゴミ(ペットボトル、缶、ビン)	可燃ゴミ、不燃ゴミ、資源ゴミに分別し、渋谷区のルールに沿って所定の曜日、場所に排出する。 可燃ゴミについては量を測定後に排出する。	—	各事業部事務所施設管理担当	◎	石川	H29年 7月7日
	再生資源 紙類(コピー用紙、新聞、雑誌、段ボール)	自治会集積場に適宜、排出(コピー用紙については重量測定後に排出) 機密書類は消滅処理とし、処理・処分業者と契約書の締結	—	各事業部事務所施設管理担当	◎	石川	H29年 7月7日
資源有効利用促進法 http://www.pc3r.jp/office/index.html	指定資源化製品 パソコン	パソコンメーカーの受付窓口へ申し込み 契約書の締結、マニフェストの発行 マニフェストの保管(A、B、D、E各票を一括して整理し保管) 保管期間は3年 発生した場合は、産業廃棄物処理費交付状返報書等を都に提出する。	—	各事業部OA機器類担当 保管は経営管理部	◎	石川	H29年 7月7日
廃棄物の処理及び清掃に関する法律 http://law.e-gov.go.jp/htmldata/S45/S45H0137.html	上記以外の産業廃棄物	上記以外の処理処分業者 契約書の締結、マニフェストの発行 マニフェストの保管(A、B、D、E各票を一括して整理し保管) 保管期間は3年 発生した場合は、産業廃棄物処理費交付状返報書等を都に提出する。	—	各事業部OA機器類担当 保管は経営管理部	◎ 平成29年6月27日提出	石川	H29年 7月7日
家電リサイクル法 http://www.rka.aeha.or.jp/index.html	冷蔵庫 エアコン テレビ	家電リサイクル法の保管、保管期間は3年	—	各事業部事務所施設管理担当 保管は経営管理部	◎ 該当するものが発生していない	石川	H29年 7月7日
「フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律」(略称「フロン排出抑制法」)	エアコン	3ヵ月ごとに定期点検を行う	—	オーナー	—	石川	H29年 7月7日
消防法	消火器 火災報知器、検煙探火 ガス検知器	防火管理者の任命、消防計画の作成、消防訓練の実施 設置場所の表示、定期点検	— — —	オーナー オーナー	—	石川	H29年 7月7日
館内規則	設備設備 電灯、電話、電気の設置、撤去 電球、蛍光灯の メンテナンス 冷暖房機のメンテナンス	電灯、電話、電気の引込線、給排水設備の設置、移動並びに看板等の記入、その他、これに類似の設備の設置又は変更する場合は、その都度予め書面でも承諾を受けた上、費用を負担して協議の上着手す 電球、蛍光灯の取替費用を負担すること。 冷暖房機のフィルターの清掃及び小修理を負担すること。	—	各事業部事務所施設管理担当 対外窓口は経営管理部	◎	石川	H29年 7月7日
	安全衛生 館内 共用使用部分 廃棄物	館内に於いては、特に安全衛生に留意し震動、騒音、不潔悪臭その他、他人に迷惑を及ぼす物品は一切建物内に持ち込まないこと。 共用部分を問わず建物内で飲物を喫煙しないこと。 玄関、廊下、階段、非常口、バルコニー(ベランダ)その他の共用使用部分に物品を放置し火災予防条例(54条)、又は他人に迷惑を及ぼす行為をしない。 ゴミその他の不要品の処理は、管理会社の指示に従うこととし、所定の場所以外にこれを放置したり捨てたりしないこと。また、ゴミは燃えるゴミ・燃えないゴミを必ず分別すること。 日常又は臨時の什器その他粗大ゴミ及び入道引越時の梱包材料、不用粗大ゴミ、屑物等は必ず処理すること。	— —	各事業部事務所施設管理担当 対外窓口は経営管理部	◎	石川	H29年 7月7日
	防火防犯	常に火災の予防に注意し、建物内で禁火又は喫煙、その他、発火のおそれのある屋外等は必ず指定する増設に捨てること。 発火発火のおそれある危険物は一切建物内に持ち込まないこと。 石炭ストーブ、火鉢等を使用しないこと。 所定の場所以外で火災の取扱いはしないこと。 管理会社の承諾なく、電気の使用目的の変更、増光等を変更しないこと。 館内に於いて火災発生の際は、直ちに通報した後、管理会社に通知すること。 防火用、消火器、非常階段等の非常設備は平常よりこれを直轄しておくこと。 防火防犯責任者1名、備け出ること。尚、非常時に於ける連絡先を管理会社に届けおくこと。 監督官庁よりの防災に対する指示事項並びに疎離出警等については協力すること。 館内設備の故障又は盗難等が発生した場合は直ちに管理会社に連絡すること。	—	各事業部事務所施設管理担当 対外窓口は経営管理部 防火防犯責任者・赤澤孝	◎	石川	H29年 7月7日

9. 代表者による見直し

社長の評価結果及び指示（平成29年 7 月15日）

エコアクション21環境活動は、セルコが職員に求める環境コンサルタントとして行動すべき内容と合致するものである。環境保全の達成は、一人ひとりの意識と組織的連携に負うところが多いことから、各自が主体的、積極的、組織的に環境活動の取組を行うこと。

(1) 環境活動計画全般に関すること

第38期は、第3次中期目標の計画期間の初年度にあたり、過去のエコアクション21環境活動で明らかになった具体的な課題に対応した環境活動について、環境目標と評価の数値化による可視化を進めてきたが、より一層の「分かりやすい表示方法」を用い、職員への目標と評価の浸透を図り、環境活動に反映させること。

また、目標の進捗状況について、各部運用担当者により構成される会議を定期的を開催し、中間評価を行い、必要に応じて是正や改善を行うこと。

(2) 環境活動計画に対する評価及び指示

1) 生物多様性の保全など自然共生社会の実現への寄与

生物多様性保全協会が主催するサイエンスアゴラへの出展や多摩川における外来植物駆除活動に対する協働事業としての参画は、生物多様性の保全に関する具体的な社会貢献活動として評価できる。

しかし、活動参加者が特定の人に限られ、全社への広がりが見られていない。今後は、プロジェクト名を付与し、個人の活動状況を記録すること。合わせて、事前の活動周知や声掛けによる直接的な活動への勧誘などにより、参加人員の拡大を図ること。

2) 従業員の教育

資格取得や自己研鑽については、各部門の管理者が教育を受ける職員に対する動機づけが弱いことや教育を受ける職員が教育を行うことの意図を十分に理解していない部分があると評価される。

資格については、取得必須の資格を設定すること。また、有資格者が受験者に対して適切なアドバイスを行い、合格率をあげるようサポートすると同時に、受験者自身も受験日程と業務との調整を図り、申請後、確実に受験するように努める必要がある。

また、資格取得とともに展示会や講習会への参加・出席により、知見の蓄積と技術の向上を図ること。

従業員の教育の効果は、資格取得者や講習会の参加者の人数のみではなく、キャリア形成が各自に課せられているという一人ひとりの意識の向上でも評価されるべきものである。具体的な活動内容とともに運用担当者による定期的な会議により、意識向上について定性的な評価も行うこと。

なお、期間毎に活動内容を明確にし、運用担当者による会議は、年2回以上開催し、状況を部長会で報告するなど、計画的に目標の達成状況の管理を行うこと。

3) 地域の環境活動等への参加と環境保全等の活動状況等の情報発信、普及啓発

地域の環境活動等に対する取組は、計画を踏まえて行なわれているが、活動計画の位置づけや効果の社会的意義が不明瞭である。

セルコの職員が取り組んだ地域の環境活動等の内容を列挙し、他の職員が具体的な地域の環境活動等の内容を理解できるようにすること。各職員は、例示された地域の環境活動等を踏まえ、自身の環境活動等の内容と位置づけを明確にし、実施すること。

4) 電気及び水道の有効利用と使用量の削減

電気及び水道の使用量の削減等は、目標を達成し、評価される。

より細かな活動にも気楽に参加できるよう、計画を進めること。

5) 廃棄物の減量化、リサイクル、適正処理の実施

業務量の増加に伴い廃棄物量が増加したが、傾向としては廃棄物の減量化が図られており、評価される。

節電、節水同様により細かな活動にも気楽に参加できるよう、計画を進めること。

(3) 環境関連法規等の遵守

環境関連法規等の遵守は当然のことであり、より高い倫理観をもって、今後も引き続き活動すること。

倫理観の向上については、技術士倫理綱領を踏まえて年1回の研修を行うこと。